

令和6年(2024年)6月25日

### 学校職員に対する懲戒処分について

令和6年6月25日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

被処分者	札幌市立中学校 教諭 坂口 大介 30歳
処分内容	免職
事案概要	<p>・<u>窃盗</u></p> <p>被処分者は、令和5年12月29日(金)午前9時頃、同僚教諭の机の引き出しに保管されていたポーチから現金7万5千円を窃取した。</p> <p>警察による捜査が進められる中、被処分者は窃取した現金を返還し、自身が窃取したことを管理職及び警察等に申し出た。</p>